

(案)

資料 4

令和 5 年 月 日

神奈川県知事 黒岩 祐治 殿

神奈川県都市農業推進審議会  
会長 安藤 光義

かながわ農業活性化指針の目標達成状況等の検証について（答申）

平成 29 年 5 月 25 日に諮問を受けた標記のことについて、次のとおり答申します。

## (案)

神奈川県都市農業推進審議会（以下「当審議会」という。）では、平成 29 年 5 月に神奈川県知事から、神奈川県都市農業推進条例（以下、条例）第 8 条第 1 項に基づき策定された「かながわ農業活性化指針」（以下「指針」という。）の目標達成状況等の検証について諮問を受けました。

指針の目標達成状況等の検証に当たっては、様々な見地からの意見を踏まえ審議を行い、今般、中間目標に対する達成状況として、5 年間の数値目標等の実施状況をまとめた別添「数値目標の達成状況と事業の実施状況について」のとおり、概ね達成されているものと認め、次のとおり意見を述べます。

### 1 結論

「県民ニーズに応じた農畜産物の生産と利用の促進」、「安定的な農業生産と次世代への継承」、「環境と共存する農業」及び「総合的な数値目標」の中間目標に対する達成率から、各施策は概ね目標どおりに達成されているものと考えます。

### 2 意見

次期指針においては、「生産性の向上と担い手の育成・確保」、「新鮮で安全・安心な魅力ある農畜産物の利用拡大」、「環境に配慮した農業の推進と生産環境の保全」の 3 つの施策の方向でこれまで取り組んできた施策の継続とともに、多様な担い手の育成・確保やスマート技術の導入、省エネ技術など脱炭素化につながる取組など各種施策を展開し、地産地消が推進されることを期待します。

また、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応など、農業を取り巻く情勢が大きく変化しており、現在、国では「食料・農業・農村基本法」の見直しを検討しています。県においては、国の状況等を把握し、県の施策に反映することを求めます。

以 上